

令和7年度 第25回 名取市総合教育会議 議事録

1 会議の年月日

令和8年2月24日（火）

2 会議の場所

仙台法務局名取出張所2階 名取市教育委員会 会議室4

3 出席者

市長 山田 司郎

教育長 鈴木 博幸

教育長職務代行委員 荒井 龍弥

教育委員 長澤 裕司

教育委員 布田 久美子

教育委員 梅津 美穂

4 欠席者

なし

5 傍聴者

なし

6 説明のために出席した者

別紙のとおり

7 議題

(1) 名取市立学校における重大事態について

(2) 名取市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

(3) コミュニティ・スクールの拡大について

8 開会時間

午後1時30分

9 会議の概要

千葉教育総務課長

これより第25回名取市総合教育会議を開催いたします。

開催にあたりまして、山田市長からご挨拶を申し上げます。

山田市長

本日は大変お忙しい中、教育長はじめ教育委員の皆様にはご参集いただきましてありがとうございます。

2月も下旬になりましたが、全国的には昨日は夏日となったところもあり、春めいているというより、もっと季節が進んでいる感じで、水不足の問題も含め、大丈夫なのだろうかと感じる昨今であります。

またインフルエンザも少しは減る傾向には転じたようですが、依然高止まりといったようなこともございまして、学校教育の取り組み、環境など様々なところで非常に厳しさを増しているように感じているところでございます。

本日の会議では、議題として3点を取り上げております。1点目は「名取市立学校における重大事態について」、2点目は「名取市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」、3点目は「コミュニティ・スクールの拡大について」であります。

いずれの議題も、学校教育の質の向上と持続可能な運営体制の構築に直結する重要なテーマでございます。教育委員の皆様のお力添えをいただきながら、より良い教育環境を整えてまいりたいと考えております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

千葉教育総務課長

それでは、3の議題に入ります。ここから先は、名取市総合教育会議設置要領の第4条第3項により、市長が議長として議事を進めさせていただきます。

それでは市長、議事進行をお願いいたします。

山田市長

それでは次第に沿って進めてまいります。

まずは、本日の議題(1)「名取市立学校における重大事態について」であります。名取市総合教育会議設置要領第8条に基づき、非公開にしたいと思っております。

ご異議ございませんか。

全委員

なし。

山田市長

異議なしと認めこれより非公開といたします。

(※名取市総合教育会議設置要領第8条に基づき非公開)

山田市長

これより会議の公開を再開いたします。

次に議題（２）「名取市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」です。

事務局より説明をお願いします。

#### 高橋理事兼学校教育課長事務取扱

それでは初めに、カラー刷りの横版のものをご覧ください。

令和 7 年 6 月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」、一般的には「給特法」と呼ばれております、こちらが改正されました。

その改正に基づき、サービスを監督する教育委員会は、文部科学大臣が定める方針に即して、「業務量管理・健康確保措置実施計画」を定めることとされ、今回、名取市においても実施計画を作成したところでございます。

この改正のポイントとして、②をご覧ください。在校等時間や上限時間ということで、これはこの法改正以前にも定められておりましたが、上限時間として、「1 ヶ月の時間外在校等時間について 45 時間以内」、「1 年間の時間外在校等時間について 360 時間以内」といったものが示されております。

続いて③をご覧ください。「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定としまして、先程申し上げましたが、この給特法の改正に基づき、こちらの計画を作成することとされております。そしてこの中で、実施計画につきましては毎年の実施状況を公表すること、そして総合教育会議にも報告をすることとなっております。本日は、その 1 回目という位置付けとなっております。

続きまして④をご覧ください。サービス監督教育委員会が講ずべき措置の内容等ということも示されております。その内容としては、学校と教師の業務の 3 分類というものが文部科学省から示されておりますが、この 3 つの分類に基づいて、業務量管理の実施計画を作成することとされております。

3 分類の 1 つ目として「学校以外が担うべき業務」、2 つ目として「教師以外が積極的に参画すべき業務」、そして 3 つ目として「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」、この 3 分類に即して、対応策を考えることとされております。こういったものを踏まえて作成したものが縦版の実施計画になります。

実施計画の 1 ページ目をご覧ください。(1) 計画の趣旨になります。

その下、(2) 本市の現状です。名取市におきましては、令和 5 年 4 月に「教育職員の働き方改革に関する取組方針」というものを定め、時間外労働の削減等に取り組んで参りました。

しかし、この取組方針では、「時間外在校等時間を年間 360 時間以内」とする目標を掲げておりましたが、小学校・中学校・義務教育学校ともに、年間 360 時間を超えているというのが現状でございます。教育委員会としても、教育職員の業務に、教育の質の向上のために必要な時間的余裕を創り出すことが必要であると捉えているところでございます。

2 ページ目をご覧ください。

本計画の目標でございます。先程申し上げたところと重なる部分もありますが、「1 ヶ月の時間外在校等時間を 45 時間以内」とする、そういった教員の割合を 100%とすることを目指

します。

2つ目として、1ヵ月の時間外在校等時間 80 時間を超える教育職員を 0 人とすることを目指します。そして1年間における1ヵ月の時間外在校等時間の平均時間を 30 時間程度とすることを目指して参ります。

3番、この計画の期間については、国の目標に準拠しまして、令和8年度から令和11年度の4年間でこの目標を達成することとして取り組んで参りたいと考えております。

続きまして、3ページをご覧ください。4の実施する業務量管理・健康確保措置の内容でございます。先程申し上げた業務の3分類を踏まえた業務の見直しを行って参りたいと思いません。こちらの3分類で示されたすべての項目について、対策を講ずるということではなく、その中で重点化をして行うということになっておりますので、本市としては今からご説明する内容を中心に行っていきたいと考えております。

まず、イとして「学校以外が担うべき業務」の中から、①「登下校時の通学路における日常の見守り活動等」について、実施する具体的な取組事項としましては、各地域の実情を踏まえ、学校の開放時間を保護者にも周知し、児童生徒が学校に登校する時間の見直しを推進して参りたいと思いません。そして、保護者・地域住民による通学路の見守り活動を推進して参ります。

②の「放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応」について、具体的な取組事項としましては、放課後から夜間における学校による自主的な見回りは原則行わないこととし、地域や保護者からの協力を仰いで参りたいと思いません。また、学校警察連絡協議会等において、補導された児童生徒の引取りについては、保護者が第一義的な責任を負うことについて認識を共有して参りたいと思いません。

③として「学校徴収金の徴収・管理」についてです。学校徴収金について、その内容ごとに公会計化の適否や徴収・管理の方法などを検討したうえで、公会計化の実現を目指して参りたいと思いません。

④「保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応」につきましましては、教育委員会は過剰な苦情等に対応するための相談体制の強化や、学校が弁護士等の専門家を活用できる環境整備を検討して参りたいと思いません。

続きまして、「教育職員以外が積極的に参画すべき業務」につきましましては、⑤として「調査・統計等への回答」とし、具体的な取り組みとしては、現在、校務支援システムを導入しておりますので、その機能等を活用することで、学校に発出される調査の回答に係る事務負担を軽減して参りたいと思いません。また、教育職員の専門性に深くかかわらないものについては、事務職員による回答を可能とするなど、調査・統計等の回答に係る負担の平準化を図って参ります。

続きまして⑥として、「学校プールや体育館等の施設・設備の管理」についてです。学校プールについて、民間事業者等への外部委託の活用を積極的に検討して参ります。また、学校開放事業に係る施設管理業務については、マニュアルの作成による簡易化を図って参ります。

続いて⑦として「部活動」についてです。「名取市立中学校・義務教育学校部活動の方針」における基準を徹底して参ります。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも、

1 日以上を休養日として、週当たり 2 日以上 of 休養日を設けます。また 1 日の活動時間は長くとも平日は 2 時間程度、学校の休業日は 3 時間程度とする。さらに、令和 10 年度中に原則、休日における学校部活動の地域展開を実施して参りたいと思います。

⑧「給食の時間における対応」につきましては、給食指導において支援員や補助者の活用を図って参ります。また、食に関する指導につきましては、栄養教諭を中心に、年間計画を作成し、対応して参ります。

⑨として「授業準備」です。作成した指導案、ワークシート等の教材データ等を共有サーバーや紙で共有し、データの保存ルールを統一することで、教材データ活用による準備時間の短縮を図り、デジタル技術の活用を促進して参ります。

⑩として「学習評価や成績処理」についてです。校務支援システムを活用し、成績データを評価に関わる諸表簿に反映させ、事務負担を軽減して参ります。さらに令和 10 年度以降の新校務支援システムの県域での導入に合わせ、自動採点技術等の活用も含め、授業準備、採点作業や成績処理等に係る事務負担の軽減を検討して参ります。

⑪として「学校行事の準備・運営」についてです。学校行事に係る関係機関との日程調整や、物品の準備等について、教育職員と事務職員及び教員補助者等の支援スタッフとの協働を促進するとともに、地域からの協力や必要に応じた業務委託等を検討して参りたいと思います。

そして⑫として「支援が必要な児童生徒・家庭への対応」につきましては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、訪問指導員等の専門人材の校内会議への参加を促し、専門的な知見を活用しつつ、教育職員が連携・協働した支援体制を構築して参ります。教育委員会において、医療・福祉・警察等の関係機関と学校との連携に関する研修会を定期的実施して参りたいと考えております。

続きまして、6 ページ、こちら 5 番として、今後のフォローアップについても記載しておりますが、本日は今説明させていただきました内容について、いろいろと皆様からご意見をいただければ大変ありがたいと考えております。よろしくお願いいたします。

山田市長

ありがとうございます。

ただいま「名取市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について説明がありました。まずは皆さんから何か確認したいことなどがございましたらお願いいたします。

荒井委員どうぞ。

荒井教育長職務代行委員

今使用している出退勤の管理システムというのはどのようなものなのでしょうか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

先生方が IC カードを用いて、出勤したときにカードリーダーにカードを示すと、自分の出

勤した時間が記録され、帰るときも同じように先生がそのカードを示すと退勤時間が記録されます。システムは各学校に配置しており、学校の方でとりまとめたものを、毎月、教育委員会に提出していただいております。

山田市長

ほかに何か確認しておきたいことがあれば、お願いいたします。  
長澤委員どうぞ。

長澤委員

市費の先生方かと思いますが、ほかの分野でも補助的な先生方が付きますが、給食などの指導において、この先生方の業務に今現在これは入ってはいないのでしょうか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

主に給食の配膳とか片付けをするといった業務は入っていませんが、その給食指導といった教育に関することであれば、その業務の中に含まれますので、そういった位置付けで協力を仰ぐことは可能だという風に考えております。

長澤委員

現在の学校で補助の先生は給食を召し上がってらっしゃるのですね。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

はい。

山田市長

よろしいですか。

長澤委員

はい。

山田市長

ほかに確認事項があればお願いします。

全委員

なし。

山田市長

それでは協議に移りたいと思います。

皆様からは、計画書 3 ページからの「実施する具体的な取組事項」についてご意見をいた

だきたいと思います。取り組みの強化や実施するに当たっての留意点など、皆様からご意見、ご提案などございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

布田委員、どうぞ。

布田委員

3 ページ、イの①のところで、登下校時の通学路の見守りについて、保護者や地域住民による通学路の見守り活動を推進するとありますが、子供会の方で加入世帯などが今どんどん減ってきております。見守り活動は大体、子供会の親御さんや交通安全協会の方がしてくださっていると思います。

個人的な話ですが、丁度今、夫が交通安全協会に入っております、人数が少なくなってきた、高齢化で活動自体の休止も考えなければいけないのではないかという話題があったもので。そういう状況の中で、具体的にどうすれば見守り活動を推進するということが実現できるのかと疑問に思いました。

山田市長

ありがとうございます。実は私も同じ疑問を持ちまして。

学校の先生が子供達に向き合うとか、今の先生方の労働環境的に厳しいところをより働きやすい環境にしていくということそのものは正しいと思うのですが、それが例えば地域などや、ほかの保護者以外の方々の負担となる、負担がかっていくということ自体はいろいろ考えなければいけないだろうとは思っております。

そういう意味ではここに推進という言葉もあるのですが、推進というのは教育委員会が主体となって積極的に行っていくという形になるので、ちょっとこの言葉も違うのではないかという気はしております。いずれ今言ったような地域の課題がある中で、どのように進めていこうとされているのかということについて、お話いただければと思います。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

今、委員さんがおっしゃったように、人数の問題というものが各地域でいろいろ出てきているところなのではないのかと思います。

なかなか人数確保が難しい中で、1 つ方策として考えられるのは、今、コミュニティ・スクールということで、今後、地域や保護者が学校運営に参加するという仕組みを入れ、学校のいろいろな課題や困っていることについて協議をしてもらう。そういうものを取り入れていく中で、その方策についてもいろいろ検討していただくというのは、1 つの方策としては考えられるのではないかと考えているところでございます。

山田市長

布田委員よろしいですか。

コミュニティ・スクールという、学校経営の大きな方針等について、承認やご意見を述べたりする協議会があります。その中に、地域学校協働本部の方も一部重複して登録されてお

り、それが地域学校協働本部の方にもある程度共有されるということで、そういう協働活動の中で考えていくということも1つの可能性ではないかというご答弁でした。

布田委員

私もこの後の議題に多分繋がってくるのだらうと思いつながりの問いかけでした。多分、ちょっと長い目で見るといふか、地域で協力してくれる人たちが育ってこないと難しいのかもしれないという気がします。

山田市長

ありがとうございます。

梅津委員、この件についてどうでしょうか。

梅津委員

そのとおりだと思います。

保護者の方の中には、頼まれても働き世代中で、子育てしていてとなると難しい点があります。多分、その地域ごとに行われているかと思いますが、子供会で長期の休み明けに何日か出るといった場合でも出る方が決まっているなど、いろいろ問題があると思いますが、これまでのようにそれを促しつつ、地域の方やお子様がない方、お子様がまだ小さい方でもお願いできたらと思います。どうですか、時間があつた時に見守ってくれませんか、難しく考えないで地域の子供たちをみんなで見守りましょうって。

ただ、直ぐにというのは絶対無理なので、本当に長い目を見て、空いている時間や15分だけでもいいとか、みんなが少しずつ関わるだけでも全然違ってくるので、そうすると地域でも年配の方や若い方も繋がりがもっとできるのではないかと思います。

山田市長

ありがとうございます。

学校がコミュニティ・スクール、協働活動などを通じて、地域とどう向き合い、どういう関係性を築いていくのか、少しスパンの長い話になるかもしれないですね。

荒井委員どうぞ。

荒井教育長職務代行委員

今の話で確かに人材の確保というかそういったところ問題なのかなと思って、悩ましいなと思って考えておりました。やはり個別の問題になると、どうしても忙しいとか、何故やらなければならないのだとか、何かいいことはないのかとか、そういうようなものがつい前面に出てきてしまうのですけど。

そもそも何で地域の人達が、直接ではないにしても学校の教育活動のサポートに回るのかというところに関しては、我々というか教育委員会サイドで周知というかそういったところが必要だろうと思います。

具体的に言いますと、子育てしやすいってことは、我々も暮らしやすいのでそういう街にしたいのだと。そのためには、住んでいる方々もそれなりにその仕事を少し請負ってもらったり、手伝ってもらったりすると暮らしやすくなるのでやっているのだという理由づけのようなものが必要なのかなと思います。

山田市長

暮らしやすく、その地域の防犯に繋がったり、地域のコミュニティに繋がったりということですね、

荒井教育長職務代行委員

逆にやらなければ街がすさんでいくというのか、かえって暮らしにくくなっていくということへのご理解をいただくようにするのは、多分こちらの仕事なのではないかと思います。

山田市長

教育委員会の役割としてそういったことも必要ではないかというご意見でございました。

毎日ずっと立ててくれとかそういうことではなく、そこは地域の実情に応じてということですね。今の件でも他のことでも結構ですので、何かこれから具体的に見直していこうということで、案が出されておりますがいかがでしょうか。

長澤委員、どうぞ。

長澤委員

4 ページのところで、11 番、学校行事の準備・運営とありますが、抜本的に削減するという発想っていうのも必要になってくるのではないかと思います。

今まで学校はどちらかというとビルドアップの世界で、踏襲してきたということを考えるとスクラップというのはできてないところが多々あったと思うので、そういったところも、市内の学校の先生方とかそういった方々から知見をいただきながら、なるべく負担軽減の方に向かうような雰囲気づくりというのも必要になってくるのではないかと思います。

山田市長

ありがとうございます。

子供達にいろいろな経験をさせてやりたいという学校側の思いもあるでしょうけど、その件について教育長はどうお考えですか。

鈴木教育長

削減は先生方も非常に難しいところで、今、市長さんがおっしゃったようにいろいろな経験をさせてあげたいが、では、どこからどういう基準で削減していくかというのが学校現場で今一番、先生方がぶつかる課題です。

山田市長

なかなか難しいですね。  
学校教育課長、何かありますか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

先程、少し説明を割愛させていただいたのですが、5ページの(2)学校における措置の推進の①の2つ目の黒ポチに、「学校行事について業務の洗い出しによる見直しを図り、」、とございます。なかなか難しい点はありますが、こういったことも学校に働きかけて参りたいと考えております。

長澤委員

ありがとうございます。

山田市長

いろいろ難しさがあることだなというのは聞いていて感じました。  
他に何かございますか。  
長澤委員、どうぞ。

長澤委員

この業務の3分類をはじめ、先生方の在校時間等について、保護者様が中心になると思うのですが、そういった実態というものをお伝えするというのも必要になってくるのではないかなと思います。そうしないと、結局、先生方が楽をしたいからだろうという発想がまだまだ根強いのではないかと思ひまして。だから、子供の教育の質を担保するため、教師が負担軽減を図ってこういった内容で進ませていただくという理解を得るため、何らかの方策を今後じっくりと時間をかけたらと思います。時間をかけて雰囲気づくりしていかなければいけないのかなと思います。

山田市長

非常に貴重なご意見だと思います。  
ほかよろしいでしょうか。

全委員

なし。

山田市長

では、以上で終了とさせていただきます。

次に、議題（3）「コミュニティ・スクールの拡大について」を事務局から資料に基づいて説明をお願いします。

#### 横山学校教育課指導主事

それではご説明申し上げます。

横版のコミュニティ・スクールの拡大についての資料をご覧ください。表紙にあります 4 点についてご説明いたします。

2 ページ目をお開きください。

導入の背景です。時代の変化に伴い、学校と地域のあり方が変化し、これからの時代に求められるものも変化しております。学校ではこれからの時代を生き抜く力の育成、地域では地域住民が自ら地域を作っていくという主体的な意識への転換が求められ、学校と地域の連携・協働がより必要となってきています。その具体的な取り組みとして、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動が挙げられます。

3 ページ目をお開きください。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動について違いを中心に説明いたします。文部科学省では、学校運営協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールと定義しております。コミュニティ・スクールの基本理念は「地域とともにある学校づくり」、地域学校協働活動の基本理念は「学校を核とした地域づくり」となっています。

この 3 ページの図も参照しながら 4 ページをご覧ください。

さらに詳細です。法的根拠は表のとおりで、学校運営協議会の設置は努力義務となっております。地域学校協働活動は制度化されています。

概要です。コミュニティ・スクールは学校運営の基本方針や、地域と連携した教育活動の方向性について協議・承認を行う仕組みです。地域学校協働活動は、学校と地域が連携・協働しながら行う教育活動であり、地域学校協働本部は、これらの活動を組織的・継続的に実施する体制です。

名取市において、コミュニティ・スクールは、現在、館腰小学校において導入されており、地域の実情や特色を踏まえながら、学校と地域が目指す学校像や教育活動の方向性を共有する場として機能しています。地域学校協働活動は、地域学校協働本部が市内すべての小・中・義務教育学校に設置されており、学校の教育活動を地域全体で支える基盤が整っています。

5 ページをお開きください。コミュニティ・スクールについてご説明します。

学校運営協議会を設置している学校がコミュニティ・スクールですが、学校運営協議会が地域と連携して、大きな行事とかイベントを行うということではありません。学校運営協議会は、主に 3 つの役割があります。

1 つ目が、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。

2 つ目が、学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べることができる。

3 つ目が、教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、任命権者に意見を述べることができる。

この 3 つの役割を通して、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参

画することで、育てたい子供像、目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向かって協働します。つまり、コミュニティ・スクールは、学校の教育目標の達成を目指し、

- ①目標について、学校と地域住民、保護者とが協議する。
- ②教育課程の編成をはじめ、どのように目標を達成するか協議する。
- ③学校内だけでなく、地域社会からの資源、支援の活用について協議するための組織を設置している学校となります。

6 ページをご覧ください。令和 8 年度名取市では、コミュニティ・スクールを拡大します。コミュニティ・スクールを導入するのは、令和 6 年度からモデル事業として先行導入している、館腰小学校に加え、第一中学校、愛島小学校、不二が丘小学校の 4 校で、第一中学校区となります。4 校では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の捉えを共通理解し、一体的に推進していくことを目指しています。

繰り返しになりますが、学校運営協議会は協議をする合議体、学校運営や地域連携の方向性を示す役割を担います。地域学校協働本部は実施体、具体的な地域学校協働活動を展開することが役割となります。そして、図の中央の地域学校協働活動推進員は、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターとして、学校のニーズの把握、地域人材の発掘・調整、関係者の連絡調整等を担当することが求められます。

この地域学校協働活動推進員について、名取市では地域コーディネーターの名称で教育委員会が委嘱しております。学校運営協議会で示された学校運営の方向性が、地域学校協働本部より具体的な活動へと円滑に繋がる仕組みの構築を目指していきたいと考えています。

令和 8 年度、第一中学校区に拡大展開し、以上のようなことが機能するかを検討して参りたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

山田市長

ありがとうございます。

ではまず、今説明いただいたことの内容の確認や、コミュニティ・スクールと協働本部の違いも含めて、何か確認しておきたいこと等があればお願いしたいと思います。

全委員

なし。

山田市長

それでは協議に移りたいと思います。

今、説明のあった内容は、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動のそれぞれの理念や役割、来年度の第一中学校区における対象校の拡大などについて説明をいただきました。今後の事業推進に関して皆様からご意見、ご提案などございましたらお願いいたします。

具体的にはコミュニティ・スクールと地域学校協働本部の連携役割について、今後どうあるべきなのかというような視点でご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

長澤委員からお願いします。

長澤委員

結局お話を伺っておりますと、地域コーディネーターの方がキーマンになってくると、説明を聞いていて、人材というか、学校区の中にそういう人達がいればうまくスムーズに進んでいくのだろうと思いました。そういった方々の発掘などを学校で頑張ってもらって一番いいのではないかと思いました。

山田市長

ありがとうございます。

実際、今 15 の小・中・義務教育学校区に地域学校協働本部があり、そこにコーディネーターさんはおられますが、今回、一中学区のコミュニティ・スクールの方とも連携した形で、先程の推進員さんをコーディネーターとしてやっていただけるかどうかはこれから考えていかなければいけないということだろうと思えます。

荒井委員、お願いします。

荒井教育長職務代行委員

学校運営協議会がというか、資料の 5 ページの真ん中の四角の中で、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持ってと書かれているのですが、これどんな責任なのだろうかと思ひまして。

山田市長

文科省の考え方の説明になるかもしれませんが、教育長からお願いします。

鈴木教育長

地域と学校が一緒になって、地域が目指す子供像や学校の教育目標を作るうえで、その目指す子供像がこの地域の子供たちには合っていないのではないかなど、地域の意見を代表として述べたりしますので、地域の代表としての責任というか、同じ教育目標を作る責任ではないかと捉えております。

山田市長

私事として、地域ごととして、学校運営を考えていただく責任ということですね。

学校教育課長、どうぞ。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

一定の権限については、校長が示す教育目標を承認するといった機能があり、責任については、公務員に準ずるような立場になるので、守秘義務などそういったものがしっかり付いてくる、権限や責任はそういったものも挙げられるのではないかなと思ひます。

山田市長

そういったものということです。  
そのほかに何かありますでしょうか。  
布田委員、何かありますか。

布田委員

地域学校協働本部にどういう人達が入っているのかを表している図に、保護者や PTA が入っているのですが、具体的に今現在入ってらっしゃるのだろうかと思ひまして。

山田市長

学校協働本部の現状、実態についてですね。

横山学校教育課指導主事

いろいろありますが、例えば町内会の会長さんや、あと児童センター館長さん、学校 PTA の会長さん副会長さん、あと民生委員さん、あと元館長さんが入っている学校地域学校協働本部もあります。

山田市長

保護者がちゃんと入っているのかという意味ですよ  
生涯学習課長補佐、お願いします。

熊谷生涯学習課長補佐兼生涯学習・青少年係長

地域学校協働本部の方には、PTA 会長さんとかもちろん入っていらっしゃるので、保護者の方ということで入ってらっしゃいます。

但し、例えばその地域の若い方、大学生といった若い方が本部に入っているかと言いますと、なかなかそこは難しいようで、協働本部の方では、あまりそういった方をお見受けすることは少ないような状況でございます。町内会や文化団体など、協働本部の活動に関わりのある任意団体の方などに入っているところが多いというような状況でございます。

山田市長

布田委員、何か重ねてありますか。

布田委員

先程の 2 番目の協議の時のものに重なりますが、地域学校教育とかそういう活動の中に現役の親世代というか、子育て世代や比較的若い方たちが入る機会が増えてくると、その仕組みは自分の子供が関わってくることになるので、発見することや感じることもあるのではないかと思います。年配の方達から続いてきたこういう仕組みだからこういう風にしなきゃという踏襲ではなく、発見したことや感じたことが意見として入ってきたりすると、循環する

というか上手く活用できるような気がしました。

山田市長

お子さんがいる家庭の当事者の保護者にも、地域づくり、学校づくり、こういったものに参加していただいて意見をもらえるような環境が望ましいということですね。

梅津委員は何かありますか。

梅津委員

布田委員さんのご意見のとおりだと思います。一番若い世代を取り込むのはPTAですが、大体PTAの会長だけしか出ていない。そうすると、そこだけで終わってしまうので、PTAの役員さんに出られる方は出てくださって声がけし、何かあるときはそこから引っ張っていく。保護者の方にも手伝ってくださって声がけし、出られる方をPTA以外に広めないと、保護者に会議あるから来てくださいと言っても多分難しいと思います。

最初はPTAが、役員さんはみんなでこういうのをやっていますと、何をやっているのかを理解をし、それが周囲に広がっていくというのが一番理想だと思います。そうすると、役員さんはこういうことをしているのかと別な見方をされるのではないかなと思います。

山田市長

ありがとうございます。

恐らく教育委員会の方からお声掛けする時、多分、PTAからも代表で出ていただきたいということで声がけし、会長さんや副会長さんが来られることが多いのだろーと思います。PTAで言えば一般会員というか、一般の保護者の方にもこういったことへの参加や、それに対する理解を深めることが、より望ましいのではないかというご意見だったと思います。

一方で、私もいろんな地域、すべての地区の地域学校協働本部と懇談会をさせていただきましたが、PTAそのものが弱体化というか、学校によっては地区子供会を置かないようなところも出てきております。だからよく地域・学校・家庭が連携してなどと言いますが、肝心の家庭のところ少し関わりが薄くなってきているところを、どういう風にして関係を保っていくかというのは、全市的な課題ではないかと思っております。

今は地域学校協働活動ということでお話していますので、その活動の中にも、一般の保護者の方に当事者意識を持ってもらえるような仕掛けを、どのようにしていくかというのは課題であると感じたところです。

そのほかで何かございますか。

全委員

なし。

山田市長

それでは教育長にまとめの言葉をいただきたいと思います。

鈴木教育長

今日は貴重な意見を大変ありがとうございました。

業務量管理につきましては、地域連携や人材の確保、やはりこの辺がどうしても大事になり、学校の教員の業務量を軽減していけば、誰かがそれを、地域や外部に協力を求めていく必要もある、そういった視点を持って、さらにこの内容を検討していきたいと思ったところ  
です。

また、コミュニティ・スクールにつきましては、推進員の立場、この役割が大切ではないかと思っていました。最後に委員の方からご意見いただきましたが、PTA 会長、PTA 役員だけでなく、もっと世代を広げて、若い世代というか、一般の保護者の方にも広げられるような方法、これも大事だと思っております。

教育課題はいろいろ多岐にわたっていますので、教育委員会においても学校教育課だけでなく、地域学校協働本部として生涯学習課や、部活の地域移行では文化・スポーツ課など、教育全体としても課同士が連携していく必要が大切だと強く感じました。

本日は貴重なご意見ありがとうございました。

山田市長

では、協議については終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

千葉教育総務課長

それでは、以上をもちまして第 25 回名取市総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。

10 終了時刻

午後 2 時 25 分